

平成28年 第2回定例会

一般質問 田村英樹議員

平成28年 6月10日

▶質問

皆大田区議会公明党の田村英樹でございます。

初めに、4月14日より発災しました熊本地震で亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、一刻も早い九州地方の震災復興へのご支援に尽力していきたいと思っております。そして、私たちはこのたびの熊本県、大分県を中心に発生した大規模地震での被害状況から得られた新たな教訓をしっかりと検証し、大田区における地域防災計画の向上につなげていかなければならないと考えます。

最初に、大田区地域防災計画に関連して、区内における行きどまり道路の緊急避難路確保についてお伺いいたします。

去る4月8日の夜、大田区西糶谷にて木造2階建てアパートが全焼する火災が発生し、この火災でアパートの住民男性1人が死亡、近隣8棟が焼けました。聞くところによると、この火災で出動した消防関係車両は20台、しかし、火災発生の木造アパートは狭い路地を入った場所にあり、さらに、この路地は行きどまり道路のため、放水方向が限定されてしまい、消火活動は非常に困難だったようです。この場所のような行きどまり道路において、大規模地震による家屋倒壊や火災が複数箇所が発生した場合、助かる命も助けることができない状況が起こる可能性は否めません。このため、木造家屋密集地域である大田区において、この行きどまり道路における防災対策の拡充は喫緊の課題と考えております。

住宅地図をもとに、私が住む南六郷地域とお隣の東六郷地域に存する行きどまり道路をカウントしてみました。区道、私道の区別はしておりませんが、66か所を超える行きどまり道路があることがわかりました。大田区において、こうした行きどまり道路に居

住の区民向け、あるいは行きどまり道路を有する自治会・町会に向けて、災害発生時の避難計画について協議あるいは指導をどのように行っているのかお伺いいたします。

先日、我が会派4人の議員で、板橋区の都市整備部市街地整備課を訪問し、板橋区が取り組んでいる行きどまり道路の緊急避難路整備事業について視察をさせていただきました。この事業は、板橋区内に多く存する行きどまり道路において、災害時における住民の安全を確保するため、居宅の庭先や建物と建物との間に緊急時に利用できる避難路の整備を促進する事業であります。平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、板橋区の職員提案によって検討が開始された本事業は、翌平成8年にモデル地区として区内6地区を対象に調査を開始し、その後、平成9年10月に要綱を制定し、本格的に事業が開始されました。そして、平成20年度に新たに要綱を改定し、それまでの6地区から板橋区全域にまで対象を拡大したとのことでした。具体的な流れは、まず、所管の区職員が地区ごとに住宅地図より行きどまり道路を抽出し、対象地区を1軒1軒訪問、調査を行います。その後、板橋区と対象住民との間で行きどまり道路の緊急避難路の整備及び維持管理に関する協定書にて協定を結びます。指定された避難路の整備に伴う工事、維持管理は全て区の予算で執り行います。

この事業がスタートした平成9年から平成27年度末までに整備できた件数は、協定締結件数が92件で、避難確保対象世帯が1132世帯となっているとのことでした。単純に1世帯2人家族とすると、約2200名もの尊い命を救うことが可能となったということができ、これは大田区にとっても取り組むべき重要な課題であると認識をしました。この行きどまり道路の避難路整備に関する取り組みは、今世田谷区や品川区など、23区内でも始まってきております。こうした他区の動向も鑑み、大田区におきましてもこの行きどまり道路の危険性を改善していく必要があると考えます。

そこで、まずは公共施設などの整備において、関連する地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えますが、区の見解をお伺いいたします。

行きどまり道路の避難路確保のためには、まず、地域の中で、その地域が持つ課題を共有し、理解を進めていくことが重要です。公共施設整備などをきっかけに、地域にこのような意識が浸透するような取り組みを進めていくことを要望いたします。

次に、大田区内の住宅における感震ブレーカー設置の啓発状況について伺います。

この感震ブレーカーについては、以前、平成26年第3回定例会の一般質問でも取り上げ、家庭用消火器や住宅用火災警報器と同様にあっせん販売に取り組むべきと提案させていただきました。うれしいことに、昨年度より防災用品あっせんの機器リストへの導入がスタートいたしました。地域防災を進めていく上で重要な一歩になったことは間違いないと考えます。また、本年1月15日から22日の期間に区役所1階で開催された防災とボランティア週間フェアでも感震ブレーカーの実演を行ってくださり、直接触れることによって訪れた皆様にその有効性や必要性が伝わったのではないかと思います。

そこで、区内で行われている様々な地域防災に資する会議の場、また、防災塾や区民主催のどこでも防災教室などの場における感震ブレーカーの啓発状況、また、それを受けてのお問い合わせ状況などについてお伺いいたします。

今後は、重ね重ねの啓発活動を進めていくことによって、着実に設置世帯数をふやしていく取り組みも重要となってまいります。平成27年3月、内閣府に設置の大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討部会の報告では、感震ブレーカーの性能評価のための第三者認証制度の構築、普及に向けたモデル調査の実施、民間規定である内線規程への位置づけなどが提言され、それぞれの項目について調査研究が進められました。モデル調査では三つの地域、川口市131世帯、世田谷区657世帯、茅ヶ崎市297世帯を対象に、平成27年9月から平成28年1月の5か月間にわたりモニター設置を行っています。また、提言と同月の平成27年3月に閣議決定された首都直下地震緊急対策推進基本計画では、感震ブレーカー等の普及を加速させる、特に延焼のおそれのある密集市街地における普及率を25%とすることを目指すと記され、感震ブレーカー等の緊急的、重点的な普及促進が図られることが望ましい地域とされた緊急対策区域での設置が促進されており、東京23区では台東区、墨田区、品川区など9区が対象区域とされています。

本区においても、火災の危険性の高い木造住宅密集地域などを対象に、感震ブレーカーの導入について普及啓発に力を入れていくことが重要と考えますが、区の見解をお伺いいたします。

先般、大田区公共施設整備計画が発表されました。ぜひこうした公共施設の改築、改修、リファイン計画に伴い、事業所用の感震ブレーカーの導入も検討していただきたい

と要望し、次の質問に移ります。

次に、大田区職員労働組合における組合費の不適切な取り扱い、いわゆる横領問題についてお伺いいたします。

組合費の横領については、既に自由民主党大田区民連合の長野議員、深川議員が議場において質疑を行っておりますが、横領発覚から1年半以上が経過しているにもかかわらず、いまだに刑事告発されていない状況を鑑み、改めて大田区議会全体で問題意識を持って取り扱い、事の重要性について区民の皆様にお知らせするとともに、事件の経緯、原因解明、再発防止、大田区の姿勢など、明確にしていく必要があると思います。

そこでまず、区職員の方々が加入している大田区職員労働組合が徴収している組合費の年間収支額を含む性格及び用途についてお伺いいたします。

組合のホームページには、大田区職労規約が紹介されており、規約第2条目的、「この組合は職員の勤務条件の維持改善を図ることを主たる目的として強固な団結の力によって、組合員の利益を守る日常闘争と都区政の民主化を図る戦いを展開し闘争を通じて労働者階級の連帯性を強め労働者階級の解放に寄与することを目的とする。この目的を遂行するため組合は組合民主主義の原則にもとづいて統制ある行動と円滑なる運営を期する」と記されています。今回の事件は、ここに記載の組合存立の目的に同意し、志を持って組合費を納めている区職員の思いを故意に踏みにじる大事件であると思います。

こうした一部の組織運営の不備を目の当たりにし、現実的に組合から脱退した職員も多いのかと思いますが、事件が発覚してからの組合員数の推移についてお伺いいたします。

あわせて、これまでの経過報告、返済の状況、さらに3月末の臨時大会で組合執行部から報告された内容などお伺いいたします。

本事件の発覚から報告までの期間において、本区では大田区長選挙及び区議会議員選挙が行われた時期から推測すると、特定政党を支持している大田区職員労働組合が、体制への影響を考え意図的に報告を遅らせていたとしたら大問題です。そもそもこの事件は大田区職員労働組合内部の問題であり、直接的に大田区に対する管理責任は及ばない

ものかもしれませんが、一事が万事でこうした不祥事が区職員のモチベーションの低下を招き、さらには区民サービスの減退につながってしまうことが大いに懸念される場所です。どうか大田区におかれましては、再発防止に向けて強い姿勢で臨んでいただきたいと思うとともに、返金したから解決とするような隠蔽体質を抜本的に改善するためにも、大田区として刑事告発をするべきと要望させていただきます。

次に、本年4月に一部の一般紙に折り込みされた日本共産党大田区議団発行の日本共産党大田区議団ニュース、2016年3、4月に関連して、大田区の産業振興施策及び待機児童解消に向けた取り組みについて伺います。

大田区議会では、去る2月19日から3月25日までの36日間の会期で平成28年第1回定例会が開催されました。この定例会には議案99件が提出され、そのうち平成28年度大田区予算案については予算特別委員会を設置し集中的な審査が行われたほか、議員提出議案及び委員会提出議案、請願・陳情等の審査が行われました。この模様につきましては、4月24日発行のおおた区議会だよりナンバー218に掲載されており、区民の皆様のお手元にあまねくお届けされていることと思います。この11ページには、第1回定例会において、意見が異なった議案などに対する各会派の態度が一覧表記されていますが、これを見ると、平成28年度予算及び平成27年度補正予算の一般会計第5次を除く予算案件に対し、日本共産党大田区議団は反対の態度を表明したことがわかります。ところが、ただいま紹介しました日本共産党大田区議団ニュース2016年3、4月では、「区民の皆さんと党区議団の提案との共同で新年度予算で実現しました」との大見出しがありました。

先ほど区民の皆様にお示ししましたように、平成28年度予算及び平成27年度補正予算の一般会計第5次を除く予算案件に対し、声高らかに反対をされているにもかかわらず、どうして党区議団の提案で新年度予算で実現などと宣言することができるのでしょうか。甚だ疑問に思います。また、このニュースの裏面には、新年度予算に反対した理由が述べられておりますが、その一つに、「産業経済費は予算全体の僅か1.46%です。新年度予算には、従来の施策だけであり、ものづくり産業実態調査の結果を活かしていないことも問題」との記述があります。

大田区ものづくり企業等の実態を把握することは、今後の産業振興施策を検討していく上で大変重要な取り組みであると考えます。この平成26年度大田区ものづくり産業等実態調査の報告を検証し、区は、今年度基幹産業であるものづくり産業の振興に対しど

のような施策を推進していくのかお伺いいたします。

また、ものづくり産業の振興には、他地域や関係団体と連携を図り、関係を構築していくことも重要であると思っておりますが、区の取り組みをお伺いいたします。

次いで、「待機児童ゼロの提案に自民、公明、民主、維新などが反対」との記述について申し上げます。公党が匿名のブログ記事を公式なニュースに記載するのはいかがなものかと思えますし、日本共産党大田区議団が提案された予算編成がえの動議に反対した政党、会派に対し、「など」とあやふやな表現でごまかすのは大変失礼なことだと思います。それよりも何よりも、60億円で20か所の認可保育園を開設するための具体的な土地、建物の購入計画や保育士の人員確保などについて、大田区と検討を重ねた経緯もなく、数字のやり繰りだけであたかも待機児童ゼロを促進できるような、まさに基本構想のない提案には到底賛成することはできませんし、このことこそ区民の切実な声に耳を傾けない姿と言えるのではないのでしょうか。

大田区において、待機児童解消に向けた取り組みは重点課題と認識しております。そこで、改めてお伺いいたします。まず、日本共産党大田区議団が主張する20か所の認可保育園開設補助に60億円を計上するに当たり、所管こども家庭部との具体的な協議はありましたでしょうか。また、今年度予算で本区が推進する保育サービス枠の拡充に資する施策について、改めてお示し願います。

日本共産党大田区議団ニュースに記載の内容の一部に整合性がないことは、後ほど明白になることと思えます。このほか、意図的に氏名をたすきがけし街頭演説を行う日本共産党の予定候補を見かけますが、この中には明らかに公職選挙法第143条に定める文書図書の掲示に違反するものもあると確認をいたしました。どうか日本共産党の皆様におかれましては、こうした区民を欺瞞する姿勢を改め、区制70周年に向け、否、2020年のオリンピック・パラリンピックを目指し、行政と議会が車の両輪となって、大田区の繁栄と区民の生命と財産を守る政策を推進するとの姿勢に改めていただき、ご尽力くださいよう心からお願いするところでございます。

ここまで行きどまり道路の緊急避難路整備事業、住宅における感震ブレーカーの設置啓発、大田区職員労働組合における組合費の不適切な取り扱い、大田区の産業支援、待機児童解消に向けた取り組みなど5項目について質問をさせていただきました。おた

未来プラン10年で掲げる将来像を実現していくため、あらゆる知恵を集約し、価値的な行政運営に望まれることをご期待申し上げ、大田区議会公明党田村英樹の質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶松原区長

私のほうからは、ものづくり産業等実態調査の結果を受けたものづくり産業の振興に対する区の施策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本調査の結果、区内外から仕事を受注し区内のものづくり企業に仕事を流す、いわゆるコネクターハブ企業の重要性や、多数の区外企業に大田区への新規立地意向があることについて明らかになりました。この結果を踏まえて、区は区内のコネクターハブ企業などに直接訪問し、立地上の課題を把握するとともに、補助事業の活用などによる持続的操業の支援を行っています。今年度は、さらに区内のコネクターハブ企業等の拡張意向や、区外企業の大田区への立地需要に応えるため、不動産情報の収集を強化し、マッチングに必要な基礎情報を把握するための予算を計上しております。あわせて、区内での工場の新築や改修、移転等に対する補助事業についてより使いやすくするとともに、予算も拡充しております。こうした取り組みを通じて地域産業へ波及効果をもたらす区内企業への立地の継続や、区内企業の誘致を促進し、区内ものづくり産業の活性化を図ってまいります。私からは以上です。

▶川野企画経営部長

私からは、公共施設などの整備における関連する地域の避難路などの確保に関するご質問にお答え申し上げます。

大田区では、公共施設の整備におきまして、周辺地域の防災上の観点も踏まえ施設整備を行っているところでございます。平成23年度に竣工いたしました大田区総合体育館では、行きどまり通路となっております周辺の状況を考慮いたしまして、敷地内に避難経路を確

保するための非常時に使用できる扉などを設置しております。また、田園調布富士見会館では、付近に居住されている皆様のご使用されております行きどまり通路からの避難経路といたしまして、敷地内の通路を利用できるように配慮をしているところでございます。今後も、公共施設の整備に当たりましては、周辺地域の防災上の観点に十分配慮し取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶ 玉川総務部長

私からは、職員労働組合に関する2問についてお答えいたします。

まず、大田区職員労働組合が徴収している組合費の性格及び用途についてのご質問でございますが、組合費は、組合規約によれば、組合員の労働条件の改善に係る事業等に使用されることとされてございます。平成27年度の収支でございますが、組合の決算書によれば収入総額は約1億8556万円で、組合費の約1億3000万円が主な収入となっております。一方、支出総額は約1億5908万円で、最も多いのは自治労や特区連などの上部団体等組合費で約7295万円となっております。このほか、書記職員給料費として4人分で約2181万円、在籍休職専従費として1人分で約965万円などが主なものとなっております。

次に、組合員数の推移と事件の経過、返済状況、臨時大会における報告内容についてのご質問でございます。まず、組合からの脱退状況でございますが、事件発覚後、約200名を超える職員が脱退した模様です。また、返済状況でございますが、横領された組合費と金利相当分の1%を加えた額、2462万9424円の全てが本年3月29日までに返済されたと報告を受けてございます。なお、本年3月26日に開催された臨時大会におきまして、再発防止策として第三者を含む検証委員会を設置し、最終提言を本年10月の定期大会に提出すると聞いております。私どもとしましては、基本的に組合内部の不祥事ではございますが、大田区と銘打った組織が起こした事件であり、区民の誤解、区に対する信頼を損ね、かつ職員の意欲にも悪影響を及ぼしかねないものとして極めて遺憾である旨を組合執行部に対して重ねて伝えているところでございます。私からは以上でございます。

▶ 齋藤危機管理室長

私のほうからは、防災に関するご質問についてお答えをいたします。

行きどまり道路を有する自治会等への指導に関するご質問につきましては、区では、昨年度全戸配布しました命を守る3点セットの防災地図震災編を活用しまして、自宅から避難所、避難場所までの安全な経路を記載していただくよう、防災訓練や講話、区報等で広報するとともに、大田区全図版の防災地図にて延焼火災発生時における避難場所までの避難道路を記載しています。また、避難経路を確認する実践として、地域や学校等の主催により、災害発生時に危険となる箇所を確認するまちなか点検を実施しておりまして、その場に職員を派遣しております。その際には、行きどまり道路等は特に注意して確認する等、参加者に防災の視点を持っていただき、一人ひとりが我が家の防災地図を作成できるよう支援をしてございます。

続きまして、感震ブレーカーに関するご質問でございしますが、現在、どこでも防災教室や各地区の防災塾等の講話の機会を活用し、自助による対策として感震ブレーカーの重要性を訴えております。また、各地域で実施している防災訓練において、感震ブレーカーのPRとして昨年度改訂した「防災用品あっせんのご案内」を配布してございます。区では、大田区商店街連合会のご協力を得て、平成27年1月から防災用品のあっせんに感震ブレーカーを取り入れてございます。これまでの実績は、あっせん開始から平成28年3月までの間で46個を購入していただいております。今後も、消防署との防災事業に関する打ち合わせ会等で議題に上げ、啓発への取り組みについて協議検討を進めてまいります。あわせて、区民が理解しやすい資料を作成し、地域訓練や講話等の機会を通じてこれを活用した周知を継続して行い、より多くの区民に対して感震ブレーカーの重要性に対する理解をさらに深めてまいります。私からは以上でございます。

▶ 近藤産業経済部長

私からは、ものづくり産業の振興に係る他地域や関連団体との連携に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

区は、ものづくり産業の集積を持つ他自治体との連携を図り、お互いの特徴を生かして

相乗効果を生み出すことでイノベーションの創出やシティセールスの強化につながるものと考えてございます。そのため、中小企業都市連絡協議会や、産業のまちネットワーク推進協議会にも積極的に参加いたしまして、ものづくり産業の振興について情報交換や調査、提言などを行っておるところでございます。また、一例ではございますが、医工連携の分野では、大田区、文京区、川崎市がそれぞれの強みを生かして医療機器産業及びものづくり産業の活性化を目指す医工連携自治体協議会の取り組みを今年度本格化させていきます。今年も3自治体による医工連携展示・商談フェアを開催する予定となっており、その中で大田区のものづくり産業について十分に発信してまいりたいと考えております。今後も引き続き、地元産業団体はもとより、他自治体との連携を密にするとともに、日本貿易振興機構など、蓄積したノウハウを持つ公益団体との連携を構築し、海外展開も含めた大田のものづくり産業の振興を図ってまいりたいと考えてございます。私のほうからは以上でございます。

▶後藤こども家庭部長

私からは、平成28年度の予算編成がえに関する協議の有無及び今年度予算で推進する保育サービス定員拡充についてお答えいたします。

まず、議員お話しの保育所整備に係る予算編成がえに関しては、所管部として協議した事実はございません。

次に、今年度当初予算での保育所整備の取り組みといたしましては、認可保育所7施設、小規模保育所1施設、認証保育所1施設、グループ保育室1施設、事業所内保育室1施設を整備し、合計500人の保育サービス定員の拡充を計画しております。なお、この当初計画につきましては、今年度の待機児などの分析を加え、改めて内容について検証しているところでございます。今後も、認可保育所をはじめとした多様な保育サービス基盤を拡充することで待機児解消を図り、仕事と子育ての両立支援など、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を目指してまいります。私からは以上です。

▶町田都市開発担当部長

私からは、木造住宅密集地域などに感震ブレーカー導入の普及啓発に関するご質問にお

答えいたします。

木密地域の延焼火災の危険性を解消するには建物の不燃化を進める必要があります、区では、東京都の不燃化特区の指定を受けた地区を対象に助成制度を設け、耐震性の高い建物への建て替え促進に取り組んでございます。また、木密地域においては、大規模地震の際に電気火災も多く発生していることから、火災そのものの発生を防ぐことが重要となります。停電から復旧した際の通電火災を防止する感震ブレーカーは効果的であるため、その設置を進めていくことは必要と考えてございます。まず、木密地域における通電火災防止の重要性を啓発するチラシを作成し、ホームページに掲載するほか、木密地域の特別出張所や高齢者施設で周知をいたします。

次に、地域力推進地区委員会やシニアクラブなどの席で、建て替え助成制度のPRや、個別訪問の機会を捉えて感震ブレーカーの効果の説明やあっせん制度を紹介してまいります。さらに、防災危機管理課と連携し、木密地域における出前講話においても、自助による事前の防災対策として感震ブレーカー設置を働きかけるなど、様々な機会を活用して普及啓発活動を強化してまいります。以上でございます。